

議第 2 号

平成 2 6 年度教育費補正予算（3 月）の見積について

平成 2 6 年度教育費補正予算（市議会 3 月定例会提出）を別紙のとおり見積もるものとする。

平成 2 7 年 2 月 1 8 日提出

教育長 難 波 信 昭

平成26年度 教育費 3月補正予算について

(歳出)

款項目	事業名	補正前の額	補正額	計	備 考
10.2.1 学校管理費	小学校管理運営事業	千円 298,442	千円 10,289	千円 308,731	光熱水費(電気料・水道料)に不足が生じるため
10.3.1 学校管理費	中学校管理運営事業	千円 140,101	千円 6,755	千円 146,856	光熱水費(電気料)に不足が生じるため
10.5.5 文化施設費	鶴岡アートフォーラム管理 運営事業	千円 71,543	千円 1,544	千円 73,087	光熱水費(電気料・ガス使用料)に不足が生じるため
合 計		千円 510,086	千円 18,588	千円 528,674	

議第3号

平成27年度教育委員会基本方針について

平成27年度教育委員会基本方針について、別紙のとおり決定するものとする。

平成27年2月18日提出

教育長 難波信昭

## 平成27年度鶴岡市教育委員会基本方針

鶴岡市は、庄内平野、赤川、出羽三山、朝日連峰、日本海など、美しく実り豊かな自然に恵まれ、城下町として、あるいは、全国でも有数の稲作地帯として、長い歴史の中で人を育て、文化を生み出し、産業を興し、豊かな地域を築きつつ、今日まで発展してきました。

このような歴史・文化・風土を精神的な支えとして、鶴岡市教育委員会は、第6次山形県教育振興計画をふまえつつ、本市総合計画のめざす都市像『人 暮らし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡』の実現をめざします。

そのためには、学校・家庭・地域社会がお互いに心を通わせながら学びの教育環境を整え、それぞれの機能を発揮し、個々人の人格の完成をめざし、「教育目標」を設定して、その実現に努めます。

### ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成

- 1 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進
- 2 多様な学習活動を支援する環境づくりの推進
- 3 豊かな感性を高める文化の振興
- 4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

# 平成27年度鶴岡市教育委員会重点施策

## 1 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

本市は、藩校「致道館」の教育の理念である「自学自修」「天性重視」「心身鍛練」を大切にしていた教育風土を受け継いできました。

これからもその精神を大切にするとともに、生涯にわたって学び続ける人間の育成をめざし、学校・家庭・地域社会がお互いの役割を明確にして、地域に信頼され支持される学校づくりに努めます。

そのために、子ども一人一人が安心して生活できる学校環境づくりを進めます。

さらに、変化の激しい社会を生き抜く意欲あふれる子どもを育てる学校教育の推進を図り、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成します。

学校給食については、栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食の提供により心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の育成と地産地消の推進や食文化の継承に努めます。

また、人間性豊かな子どもの育成のために、学校教育の振興に必要な施設の整備に努め、円滑な学校経営を推進します。

### (1) 心かよい笑顔あふれる元気な学校づくりの推進

#### 【教職員の研修の充実】

- ① 学習指導要領をふまえた実践、今日的学校課題への対応等教職員の研修の充実
  - ア 教育指導事業（初任者・経験者研修、小学校外国語活動研修・夏季研修講座等の実施、指導主事による学校訪問指導、計画訪問等の実施）
  - イ 小・中教科書整備事業（教師用教科書・指導書、指導資料等の整備）
- ② 各学校の創意工夫を生かした特色ある学校経営の推進
  - ア 特色ある学校づくり推進事業（外部人材の積極的な活用、体験活動の充実）
- ③ サービスの厳正と綱紀の保持に向けた職員研修の改善充実
  - ア 校長会議での適切な資料提示と校内研修の促進

### (2) 子ども一人一人が意欲的に取り組む学習指導の充実

#### 【日々の授業の充実・家庭学習の充実】

- ① 「わかる・できる」楽しい授業づくりの推進
  - ア 教育指導事業（夏季研修講座等の実施・授業づくりアドバイザー派遣事業）
  - イ 科学技術教育振興事業
- ② 基礎・基本の確実な定着と発展的学習の充実
  - ア 小・中教科書整備事業（教科書・指導書・指導資料等の措置）
  - イ ICT機器やデジタル教材等を活用した指導方法の工夫
- ③ 指導方法や指導体制を工夫し、評価を生かしたきめ細やかな指導の推進
  - ア 教育指導事業（指導方法等の研修支援・ブロック研修会の実施）
- ④ 子どもの心を豊かにし、多様な学習を可能にする図書館利用の推進
  - ア 図書館活用に向けた校内体制と図書館環境の整備
- ⑤ 地域理解・国際理解教育の推進と外国語活動の充実
  - ア 特色ある学校づくり推進事業（地域人材活用、地域を知り先人に学ぶ地域学習等）
  - イ 外国語指導事業（ALTの派遣、小・中・高の連携による外国語活動・英語教育の推進等）

(3) 心の教育の充実と「生き方指導」の推進

【社会力と思いやりの心を育てる教育活動の充実】

① 他への思いやりの心を行動化する教育の推進

ア 教育指導事業（夏季研修講座）

イ 鶴岡市子ども像推進事業

・ 「鶴岡市子ども像指導資料集」の活用促進・実践集約

・ 「鶴岡市子ども像」の指導、啓発活動の推進

② 「いじめ」・「不登校」の発生子防と学校復帰に向けた指導の充実

ア 教育相談・適応指導事業（教育相談センターの充実、教育相談・適応指導教室運営体制の充実）

イ 鶴岡市いじめ防止基本方針を踏まえた取組の充実（未然防止・早期発見・適切な対応等）

ウ Q-U「楽しい学校生活を送るためのアンケート」の実施による、いじめ・不登校等の発見や予防、温かな学級集団づくりへの活用

③ 地域学習や体験的な学習の推進による「ふるさと鶴岡」を愛する心を育む教育の充実

ア 特色ある学校づくり推進事業（総合的な学習の時間、生活科等への支援）

イ 「親子で楽しむ庄内論語」の配付と学校での活用（素読教材としての活用促進、道徳等の指導で活用）

ウ 加茂水族館入館料、致道博物館入館料補助事業

エ 小学校スキー学習等支援事業

(4) 健康でたくましい子どもを育てる保健・安全指導の充実

【自他のいのちを大切にす指導の推進】

① 学校における危機管理体制の充実

ア 防災管理体制（防災マニュアル・避難所開設マニュアル等）と防災教育の充実

イ 緊急時対応に向けた体制整備（食物アレルギー・AED等）

② 「いのちの教育」の推進

ア 教育指導事業（自尊感情の育成による自他のいのちを大切にす指導の充実）

③ 望ましい生活習慣の確立と危険予測・回避能力の育成

ア 教育指導事業（各種研修講座の実施）

④ 家庭地域と連携した組織的な安全体制づくりの推進

ア 児童・生徒総合安全対策推進事業（見守り隊への支援）

イ 地域ぐるみの学校安全体制整備事業（地域安全学校指導員による通学路巡視と見守り隊活動への指導・支援）

(5) 個の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

【組織体制整備と個別の支援計画作成に関する教職員研修の充実と推進】

① 教育相談センターを中核とした専門家チームによる巡回相談指導の充実

ア 特別支援教育充実事業、教育相談・適応指導事業

② 特別支援教育に関する専門的指導者の養成と人材活用

ア 特別支援教育充実事業（特別支援教育講座（ベーシック・初級・中級・上級）の実施）

③ 特別支援教育に関わる校内委員会の機能強化と個別の支援体制の充実

ア 特別支援教育充実事業

・ 学校教育支援員の継続的配置

・ 特別支援教育コーディネーター連絡会の開催（年2回）

④ 家庭との連携による将来を見据えた継続的な就学支援の充実

ア 適正就学推進事業（個に対応する就学支援）

(6) 発達や学びの連続性を踏まえ、基本的生活習慣の確立を図る幼児教育の充実

【家庭教育との連携推進】

- ① 幼・保・小連携による研修の充実
- ② 家庭の教育力向上に向けた研修の充実
  - ア 幼児教育振興事業（幼児教育連絡協議会、幼保小1年担任者研修会等）
- (7) 心豊かで思いやりのある青少年の育成
  - 【地域の教育力の活性化推進】
  - ① 青少年を取り巻く環境の浄化及び健全な心身の育成
    - ア 青少年育成センター運営事業（街頭指導・相談業務等）
  - ② 地域社会における青少年育成活動の推進
    - ア 青少年健全育成事業（青少年育成市民会議、青少年育成推進員連絡協議会）
- (8) 健やかな成長を育む学校給食づくり
  - ① 望ましい食生活や食に関する知識を身につける食教育の充実
    - ア 学校訪問による栄養指導の実施
  - ② 学校・家庭との連携による給食内容の充実
    - ア 給食だより、ミニガイド情報、ホームページを活用した情報の発信
    - イ 献立作成委員会の開催
  - ③ 食育と地産地消の推進
    - ア 地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の実施
    - イ 「鶴岡市食育・地産地消計画」に示された新たな数値目標の達成にむけた地場産品の積極的な使用
  - ④ 衛生管理と事故防止の徹底
    - ア 安全衛生基準の厳守と食物アレルギー及び異物混入対応マニュアルの徹底
    - イ 安全衛生研修会の開催と業者訪問（衛生指導）などの実施
    - ウ 食材の安全性の確認
  - ⑤ 給食業務の効率化の推進
    - ア 調理業務・搬送業務等の民間委託の継続
  - ⑥ 給食費未納対策の強化
    - ア 給食費の適切な管理と納付相談の実施
  - ⑦ 施設・設備等の更新及び修繕
    - ア 老朽化した機械の計画的な更新及び修繕
- (9) 教育環境の整備充実
  - ① 教育環境に配慮した学校改築の促進
    - ア 鶴岡第三中学校改築事業（設計業務）
    - イ 朝日中学校改築事業
  - ② 学校施設の適切な維持管理
    - ア 小学校・中学校の既存施設の長寿命化に向けた営繕改良の実施
    - イ 非構造部材に係る耐震補強の計画的推進
    - ウ 学校施設の維持管理経費の節減に向けた省エネルギーの推進
  - ③ 教育活動に係る教材・教具等の整備促進
    - ア 各教科の教材・教具物品、学校図書の実備充実
  - ④ 通学対策の整備促進
    - ア 学校統合に対応したスクールバスの運行の確保及び通学費の助成
    - イ 学校統合に対応したスクールバスの計画的な整備
    - ウ 通学時の安全確保に向けた関係機関・団体等との連携の強化
  - ⑤ 学校施設の利活用に係る管財業務の拡充
    - ア 学童保育・放課後子ども教室への対応

イ 学校開放事業による利用形態の見直し

ウ 学校統合による廃校舎等の活用方法の検討

(10) 学校適正配置の検討と推進

- ① 統合新校の開校に向けた統合準備委員会の運営
- ② 次期学校適正配置基本計画の策定と周知
- ③ 学校適正配置にかかる広報公聴活動等の実施

## 2 多様な学習活動を支援する環境づくりの推進

市民一人ひとりの生涯にわたる学びの環境を整え、日常生活や地域づくりの課題に取り組む機会を提供します。さらに、地域の歴史や文化などの学習を通し、自らの地域に対する誇りを醸成します。

また、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援していく意識づくりを進めるとともに、子どもたちに本市の豊かな自然環境のなかでの多様な学びや体験の場を設け、感性豊かな心身ともに元気で逞しい子どもの育成を図ります。

そのために、公民館や図書館等の社会教育施設及びコミュニティセンター等において、職員の体制整備や資質向上を図りながら、地域資源の活用をはじめ、地域特性をふまえた多様で体系的な学習事業の充実と学びの成果を発揮する機会の提供に努めます。

また、市民と地域社会のニーズに応じた様々な学習情報を提供し、世代を超えて市民が楽しく学習、交流するとともに、地域づくりを支える学習活動の拠点づくりを推進します。

(1) 社会教育施策の充実と社会教育関係団体への支援

- ① 社会教育委員会議
- ② 社会教育関係団体活動支援（P T A連合会・婦人団体 他）
- ③ 社会教育関係職員の研修の充実

(2) 市民の学習を促進する社会教育事業の展開

- ① 生涯学習振興事業
  - ア 生涯学習講座の開催
  - イ 学習情報の提供
- ② 家庭教育推進事業
  - ア 学校、社会教育施設等における家庭教育支援講座の開催
  - イ 家庭教育講演会の開催
  - ウ P T A研修事業の支援
  - エ ブックスタート事業
- ③ 青少年教育事業
  - ア 地域の資源を活かした学習事業、体験事業の充実
  - イ 大鳥自然の家における野外学習活動等の推進
  - ウ 放課後子ども教室の実施
- ④ 住民が主体となった学習活動の支援
  - ア コミュニティ推進団体等への学習支援
  - イ コミュニティ推進団体職員、生涯学習推進員等の研修の支援

(3) 生涯学習社会に対応する図書館づくりと地域に根ざした郷土資料館づくり

- ① 市立図書館開館100周年記念事業の実施
- ② 鶴岡市子ども読書活動推進計画の施行・推進



- ③ 図書館事業の充実
  - ア 市民の学習ニーズ等に応える図書資料の収集・充実
  - イ 市民の読書活動の推進及びボランティアの育成・支援
  - ウ 読書感想文、読書感想画、手づくり絵本・紙芝居コンクール等の実施
  - エ 郷土への理解と地域文化の振興
  - オ 自動車文庫「やまびこ号」の運行
  - カ 学校図書館等への支援と連携
  - キ 図書サービスの充実と施設環境の整備
- ④ 郷土資料館事業の充実
  - ア 郷土史の調査・研究のための史料の収集と整理・活用
  - イ 地域の情報拠点としての事業の推進
  - ウ 館所蔵史料の利用促進
  - エ 郷土愛の育成と地域文化の振興
- (4) 生涯学習の魅力ある拠点づくり
  - ① 中央公民館事業の充実
    - ア 魅力ある講座等の実施と地域支援（市民講座、市民大学講座、地域講座等）
    - イ 子どもたちの多様な学習体験の促進（少年少女古典素読教室、子ども対象講座等）
    - ウ 生涯学習団体等の活動支援（中公サークル連絡会及び女性センター登録サークル連絡協議会活動、文化祭等）
    - エ 芸術文化活動等の推進（新春文化展、市民ギャラリー等）
    - オ 勤労青年を対象とした学習・交流の推進（青年スクール等）
    - カ 視聴覚学習の推進（視聴覚機材・教材貸出しの広域連携、パソコン講座等）
    - キ 天文学習及びプラネタリウム活用の推進（天文移動教室、プラネタリウム一般公開、天文ボランティア活動への支援等）
    - ク 専門部会活動の支援（小中学校校内放送講習会、こども映画会等）
    - ケ 女性センター事業の推進（各種学習講座、職業支援講座、家庭支援講座等）
  - ② 櫛引公民館、温海公民館事業の充実
    - ア 魅力ある講座等の実施と地域課題に対する学習の推進（市民講座、課題研修会等）
    - イ 生涯学習団体等の活動支援（趣味サークル、青年サークル等）
    - ウ 芸術文化活動等の推進（地域文化祭、舞台・展示発表等）
    - エ 自治公民館との連携、支援
  - ③ コミュニティセンター、地域活動センターにおける生涯学習の支援
    - ア 地域住民のニーズに応じた各種講座、交流事業等の実施にかかる支援
    - イ 地域課題に対する学習会等の実施にかかる支援

### 3 豊かな感性を高める文化の振興

優れた芸術文化の創造と鑑賞機会の充実、歴史に育まれた伝統文化の継承と文化財の保存・活用を図りながら、地域文化の振興に努めます。

#### (1) 創造性を育む芸術文化活動の振興

##### ① 芸術文化振興事業

- ア 第10回鶴岡市芸術祭の開催、各地域文化祭、芸術祭の開催

- イ 博物館展示事業への支援
- ウ 山形交響楽団演奏会の開催
- エ 小、中学生楽器講習会の開催
- オ 市内6地域芸術文化協会への支援
- ② 高山樗牛顕彰事業
  - ア 第58回高山樗牛賞の授賞（高山樗牛賞・高山樗牛奨励賞）
- (2) 歴史に育まれた伝統文化と文化財の保存・活用
  - ① 文化財管理保存事業
    - ア 指定文化財の保存管理に係る指導・支援
    - イ 国指定史跡松ヶ岡開墾場蚕室等の保存修理
    - ウ 指定文化財保存修理事業への支援
    - エ 未指定文化財の調査
    - オ 文化財愛護思想の普及啓発
  - ② 致道館管理運営事業
    - ア 史跡の保存管理と藩校資料の一般公開
  - ③ 大宝館管理運営事業
    - ア 文化財建造物の保存管理と郷土出身人物の紹介・顕彰
    - イ 大宝館設立100周年記念事業の実施
  - ④ 旧遠藤家管理運営事業
    - ア 文化財建造物の保存管理と一般公開
  - ⑤ 丸岡城跡史跡公園管理事業
    - ア 史跡公園の保全管理及び史跡の歴史の継承
    - イ ガイダンス施設整備の推進（市指定文化財日向家住宅の復元・活用）
  - ⑥ 埋蔵文化財調査事業
    - ア 埋蔵文化財の分布調査、開発事業との調整
    - イ 出土品の分類・整理・保存及び調査報告書の作成
    - ウ 埋蔵文化財保護思想の普及啓発
  - ⑦ 民俗芸能等の保存伝承
    - ア 民俗芸能・伝統行事の保存伝承支援
- (3) 文化活動の中核施設の整備・充実
  - ① 文化会館整備事業
    - ア 本格的舞台設備と大規模ホールを有する文化会館の改築整備の推進
    - イ 文化会館管理運営実施計画の検討・策定
    - ウ 文化会館休館中における代替施設利用に対する支援
  - ② 鶴岡アートフォーラムの管理運営事業
    - ア 展示系拠点施設としての維持管理
    - イ 展示事業（市民ギャラリー事業、自主企画展示、郷土芸術に関する展示等）
    - ウ 学習・普及事業（児童生徒の芸術学習、各種制作講座、普及啓発事業等）
    - エ 鶴岡市合併10周年記念・兄弟都市交流展覧会の開催
  - ③ 東田川文化記念館の管理運営事業
    - ア 文化財建造物の保存管理と明治ホールコンサートや各種文化事業の展開
  - ④ 温海ふれあいセンターの管理運営事業
    - ア 舞台発表など文化活動施設としての維持管理

#### (4) 文化資源の保存・研究基盤の整備

##### ① 文化資料調査事業

- ア 保存が課題となっている文化資料の詳細調査並びに保存方法の検討
- イ 公益性の高い歴史資料、文化資源に関する調査研究活動の促進

##### ② 藤沢周平記念館管理運営事業

- ア 藤沢周平氏の作品世界と生涯を紹介するための展示活動とソフト事業の実施
- イ 藤沢文学を入口とした地域の文化・風土への道案内や情報発信の実施

## 4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の誰もが年間を通してそれぞれの体力や年齢、目的に応じて楽しめる生涯スポーツの推進を図り、一人ひとりが健康の保持・増進を通じて、生きがいのある生活の実現と心通い合う地域社会の形成に努めます。

そのために、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めるとともに充実したスポーツ施設の管理運営に努めます。

また、多くの市民に大きな感動と活力をもたらし、地域の活性化に寄与する競技スポーツの推進を図ります。

#### (1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

##### ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ア スポーツイベント「チャレンジデー」の実施
- イ 「てくてく健康里山あるき」の実施
- ウ 継続的なウォーキングの促進
- エ 「市民登山」の開催支援
- オ 「スポーツ教室」の開催
- カ 地域・地区体育協会等主催スポーツ行事の開催支援
- キ 地域の特色を生かしたスポーツ活動の支援
- ク スポーツ活動における安全確保等に向けた意識の啓発

##### ② 子どものスポーツ機会の充実

- ア 幼児期からの遊びを中心とした身体活動の促進
- イ 児童生徒が運動に親しむ場の創出
- ウ 学校体育における授業の充実
- エ 外部指導者の活用等運動部活動の充実
- オ 鶴岡市スポーツ少年団活動の支援
- カ 「子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡」の開催
- キ 第19回日韓青少年夏季スポーツ交流事業の支援

##### ③ 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

- ア 総合型地域スポーツクラブの育成・自立支援
- イ 鶴岡市体育協会、地域・地区・学区体育協会等との連携
- ウ スポーツ指導者の養成と資質の向上
- エ スポーツ推進委員の資質の向上

#### (2) 感動と活力を与える競技スポーツの推進

##### ① 競技力向上に向けた人材養成

- ア 鶴岡市体育協会及び鶴岡市スポーツ強化後援会等の活動支援
- イ 国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成強化と指導者の養成
- ウ 競技団体等における審判員の資質向上に向けた取組みへの支援
- エ 「山形県スポーツタレント発掘事業」への協力
- オ 競技水準の高い各種競技大会の開催支援と協力体制の確立
- カ スポーツ活動における暴力行為の根絶に向けた啓発
- キ 山形県縦断駅伝競走大会鶴岡田川チームの支援
- ② 競技力向上を支える環境の整備
  - ア 全国大会・東北大会等が開催可能となるスポーツ施設の整備
  - イ 競技ルール改正等に対応した施設機能の充実
- (3) 誰もが安全安心に利用できるスポーツ施設の環境整備
  - ① 安全安心に利用できる施設環境の充実
    - ア スポーツ・レクリエーション施設機能の維持向上
    - イ 障害者や高齢者等が安全安心に利用できる施設環境づくりの推進
  - ② 気軽に利用できる施設環境の充実
    - ア 地域の拠点施設の整備充実
    - イ トレーニングルームの整備充実
  - ③ 適正な管理運営及び効率的な施設管理の推進
  - ④ 小中学校体育施設を活用した生涯スポーツの推進
- (4) 地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実
  - ① スポーツを通じたコミュニティづくりの推進
    - ア スポーツボランティア活動の普及促進
    - イ 地域・地区・学区体育協会の活動支援
    - ウ スポーツ表彰制度によるスポーツ活動の推進
    - エ 「鶴岡市民総合体育大会」の開催支援
    - オ 「鶴岡市駅伝競走大会」の開催
  - ② スポーツによる地域づくりと活性化
    - ア 全国大会・東北大会等の開催誘致
    - イ (社)日本ウオーキング協会公認「みんなで歩こう!里山あるき」の開催
    - ウ 「ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバル」の開催
    - エ 「国際ノルディックウォーク in 湯野浜」の開催
    - オ 競技団体等の合宿誘致の促進
    - カ 山形県スポーツ振興21世紀協会「モンテディオ山形」の活動支援
  - ③ トップスポーツと地域スポーツとの連携・協働の推進

## ◎ 市民ニーズや実態と時代の要請を踏まえた教育行政の推進

教育施策の内容を広くお知らせし、市民の意向が反映する教育委員会運営を目指すとともに、教育委員会各課の相互連携、危機管理体制の強化や、職員の資質向上のための研修の実施など、教育行政の充実を図ります。

- (1) 教育行政に関する情報発信と市民意向の反映
  - ① 的確な教育行政情報の提供
    - ア 教育広報の発行（市内全戸配布）

- イ 教育概要「つるおかの教育」の発行
- ウ ホームページによる情報の提供と発信
- ② 社会動向、市民意向の反映
  - ア 各種懇談会などの機会をとらえての市民ニーズの集約と反映
  - イ 社会動向を踏まえた制度改革、運営手法の見直し
- (2) 各課の連携強化と危機管理体制の構築
  - ① 各課・各機関・各施設と関係団体等との連携強化による適切で効果的な業務推進
  - ② 災害、事件、事故等の未然防止のための組織的危機管理体制の構築
  - ③ 災害時の避難所となる学校の建築防災設備の整備
- (3) 職員の資質向上と健康管理
  - ① 職種異なる職員が、新しい情報や技術の進歩に対応し、それぞれの力を発揮出来る研修の実施や支援
    - ア 学校等技能職員研修会の開催
    - イ 小中学校図書館担当事務職員への支援
  - ② 職員の健康管理、職場倫理に対する意識啓発
- (4) 教育課題に対する施策の調査・研究
  - ① 小中一貫教育・中高一貫教育に関する調査・研究
  - ② フリースクール（公設民営型等）に関する調査・研究

議第 4 号

平成 2 7 年度教育費予算の見積について

平成 2 7 年度教育費予算（市議会 3 月定例会提出）を別紙のとおり見積もるものとする。

平成 2 7 年 2 月 1 8 日提出

教育長 難 波 信 昭

## 平成27年度教育費予算の見積 (歳入)

\*特定財源

(単位:千円)

科 目			本年度	前年度	比較	説 明	
<b>12款</b>	<b>2項</b>	<b>分担金及び負担金 負担金</b>	<b>4,186</b>	<b>4,285</b>	<b>-99</b>		
5目	教育費負担金	1小学校費負担金	2,714	2,760	-46	独立行政法人日本スポーツ振興センター保護者負担金 2,714	
		2中学校費負担金	1,472	1,518	-46	独立行政法人日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,472	
		幼稚園費負担金	0	7	-7		
<b>13款</b>	<b>1項</b>	<b>使用料及び手数料 使用料</b>	<b>94,010</b>	<b>96,804</b>	<b>-2,794</b>		
9目	教育使用料	1教育総務使用料	532	581	-49	行政財産目的外使用料 532	
		2幼稚園使用料	29	2,161	-2,132	幼稚園保育料(過年度分) 29	
		3社会教育使用料	公民館使用料	24,125	25,648	-1,523	公民館使用料 10,435
			大鳥自然の家使用料				600
			鶴岡アートフォーラム使用料				3,726
			藤沢周平記念館使用料				8,739
			東田川文化記念館使用料				18
			旧遠藤家観覧料				500
			行政財産目的外使用料				107
			4保健体育使用料				69,324
		小真木原陸上競技場使用料	1,600				
		小真木原テニスコート使用料	4,000				
		スケート場使用料	2,000				
		小真木原相撲場使用料	30				
		小真木原野球場使用料	3,800				
		朝暘武道館使用料	4,800				
		宝田体育館使用料	2,200				
		市民プール使用料	23,300				
		東部運動広場使用料	200				
		大山運動広場使用料	250				
		中学校夜間照明施設使用料	490				
		藤島体育館使用料	5,200				
		藤島農村環境改善センター使用料	1,100				
		羽黒体育館使用料	2,100				
		羽黒体育センター使用料	450				
		羽黒テニスコート使用料	650				
		櫛引総合運動公園使用料	840				
櫛引スポーツセンター使用料	3,000						
朝日スポーツセンター使用料	650						
温海総合運動場使用料	250						
温海湯見ヶ代運動場使用料	30						
行政財産目的外使用料	1,784						
<b>14款</b>	<b>2項</b>	<b>国庫支出金 国庫補助金</b>	<b>147,726</b>	<b>425,344</b>	<b>-277,618</b>		
7目	教育費国庫補助金	1小学校費補助金	47,255	20,746	26,509	要保護児童生徒援助費補助金 55	
						特別支援教育就学奨励費補助金 1,014	
						へき地児童生徒援助費補助金 11	
						学校施設環境改善交付金 46,175	
		2中学校費補助金	88,208	393,148	-304,940	へき地児童生徒援助費補助金 24	
						要保護児童生徒援助費補助金 92	
						特別支援教育就学奨励費補助金 721	
						学校施設環境改善交付金 87,371	
		3社会教育費補助金	12,263	11,450	813	国史跡松ヶ岡開墾場保存修理工事補助金 11,200	
名勝金峰山保存管理計画策定補助金 1,063							

(単位:千円)

14款	3項	国庫支出金 委託金	6,500	0	6,500	
4目	教育費委託金	1教育総務費委託金	6,500	0	6,500	インクルーシブ教育システム構築モデル事業委託金 6,500
15款	2項	県支出金 県補助金	21,476	25,105	-3,629	
4目	農林水産業費県補助金	2林業費補助金	218	100	118	みどり環境交付金 218
8目	教育費県補助金	1教育総務費補助金	824	1,838	-1,014	地域ぐるみの学校安全体制整備事業補助金 824
		2小学校費補助金	1,257	1,580	-323	被災児童生徒就学支援等事業費補助金 1,257
		3中学校費補助金	389	699	-310	被災児童生徒就学支援等事業費補助金 389
		4社会教育費補助金	11,422	10,970	452	国史跡松ヶ岡開墾場保存修理工事補助金 1,232 放課後子どもプラン推進事業費補助金 8,860 家庭教育推進事業費補助金 588 旧遠藤家住宅保存修理工事補助金 742
		5保健体育費補助金	5,271	5,378	-107	山形県地産地消促進事業費補助金 4,265 山形県米粉利用推進事業費補助金 1,006
		6教育費県総合交付金	2,095	4,540	-2,445	山形交響楽団活用事業 800 小中学校音楽教室支援事業 359 青少年健全育成推進員設置事業 115 県指定史跡天然記念物関連事務費 61 山形ふるさと塾形成事業 300 県費負担教職員の給与等システム運用事務費 460
16款	1項	財産収入 財産運用収入	1,082	748	334	
2目	利子及び配当金	1利子及び配当金	1,082	748	334	秋山考案奨励基金利子 91 秋山太一郎科学技術教育振興基金利子 137 櫛引小中学校整備基金利子 115 読書奨励基金利子 28 文化振興基金利子 99 スポーツ振興基金利子 45 育英奨学基金利子 106 株式配当金 461
17款	1項	寄附金 寄附金	0	1,000	-1,000	
	教育費寄附金		0	1,000	-1,000	
18款	1項	繰入金 基金繰入金	5,337	54,907	-49,570	
1目	公共施設整備基金繰入金	1公共施設整備基金繰入金	116	200	-84	116
13目	秋山考案奨励基金繰入金	1秋山考案奨励基金繰入金	367	365	2	367
14目	秋山太一郎科学技術教育振興基金繰入金	1秋山太一郎科学技術教育振興基金繰入金	1,000	1,000	0	1,000
15目	櫛引小中学校整備基金繰入金	1櫛引小中学校整備基金繰入金	2,000	2,565	-565	2,000
16目	読書奨励基金繰入金	1読書奨励基金繰入金	1,854	0	1,854	1,854
	文化振興基金繰入金		0	500	-500	
	朝日中学校建設基金繰入金		0	50,277	-50,277	
20款	5項	諸収入 雑入	694,044	673,113	20,931	
3目	雑入	3雑入	694,044	673,113	20,931	給食費 628,243 各教育施設公衆電話使用料他 65,801



(単位:千円)

21款	1項	市債	市債	857,100	1,364,800	-507,700	
6目	教育債	1	小学校債	75,300	29,400	45,900	小学校耐震補強事業債 75,300
		2	中学校債	638,300	450,100	188,200	中学校耐震補強事業債 77,600 朝日中学校改築事業債 334,000 鶴岡第三中学校改築事業債 111,700 中学校大規模改修事業債 115,000
		3	社会教育債	25,600	885,300	-859,700	文化会館整備事業債 25,600
		4	保健体育債	117,900	0	117,900	ボイラー設備改修事業債 67,500 スポーツ施設改修事業債 50,400
合 計				1,831,461	2,646,106	-814,645	

## 平成27年度教育費予算の見積（歳出）

(単位:千円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
<b>1項 教育総務費</b>	<b>768,182</b>	<b>758,308</b>	<b>9,874</b>	
1目 教育委員会費	5,667	5,680	-13	教育委員会運営費 5,667
2目 事務局費	756,309	746,663	9,646	職員人件費 372,219 臨時職員等任用経費 207,015 事務局管理運営 15,766 高等学校生徒学費補助 644 児童生徒考案創作展 458 科学技術教育振興 1,137 就学支援 2,904 学校保健管理 3,084 児童・生徒総合安全対策推進 2,070 教育指導 4,564 特別支援教育充実 67,214 小規模学校支援 8,474 学校適正配置推進 815 統合学校・地域支援 26,556 教育相談・適応指導 26,001 小・中学校児童生徒国内交流 1,490 教育センター運営 1,438 インクルーシブ教育システム構築モデル 6,500 いじめ対策等生徒指導推進 1,020 「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進 6,940
3目 青少年健全育成費	5,958	5,965	-7	青少年育成センター運営 5,958
4目 幼稚園費	248	0	248	幼児教育振興 248
<b>2項 小学校費</b>	<b>1,126,949</b>	<b>1,037,187</b>	<b>89,762</b>	
1目 学校管理費	661,250	671,924	-10,674	職員人件費 284,545 小学校管理運営 298,392 小学校一般管理予算配分 25,266 小学校保健衛生管理 53,047
2目 教育振興費	328,525	281,540	46,985	小学校教科書整備 16,724 小学校教育機器(パソコン)整備 50,517 小学校教育活動予算配分 65,327 小学校通学対策 122,667 小学校就学扶助 40,686 小学校特別支援学級運営 3,283 小学校教育活動充実推進 21,503 小学校体育文化活動奨励 530 小学校共同行事交付金 508 特色ある小学校づくり推進 6,780
3目 学校建設費	137,174	83,723	53,451	小学校新営改良 18,000 小学校耐震補強 119,026 小学校省エネ対策 148

(単位:千円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
<b>3項 中学校費</b>	<b>1,456,844</b>	<b>1,613,584</b>	<b>-156,740</b>	
1目 学校管理費	292,935	295,255	-2,320	職員人件費 115,676 中学校管理運営 141,106 中学校一般管理予算配分 13,297 中学校保健衛生管理 22,856
2目 教育振興費	409,645	334,069	75,576	中学校教科書整備 143 中学校教育機器(パソコン)整備 25,386 中学校教育活動予算配分 41,218 中学校通学対策 237,647 中学校就学扶助 43,960 中学校特別支援学級運営 1,206 中学校教育活動充実推進 11,701 中学校体育文化活動奨励 17,456 中学校共同行事交付金 614 特色ある中学校づくり推進 2,831 外国語教育振興 27,483
3目 学校建設費	754,264	984,260	-229,996	中学校新営改良 12,000 中学校耐震補強 122,555 中学校省エネ対策 148 朝日中学校改築 354,376 鶴岡第三中学校改築 117,600 中学校大規模改修 147,585
<b>4項 社会教育費</b>	<b>880,775</b>	<b>3,158,533</b>	<b>-2,277,758</b>	
1目 社会教育総務費	484,004	494,880	-10,876	職員人件費 461,011 社会教育行政一般 5,078 放課後子ども教室推進 13,456 家庭教育推進 3,272 青少年教育 1,187
2目 公民館費	80,076	131,763	-51,687	鶴岡市中央公民館管理運営 52,407 鶴岡市中央公民館市民学習促進 6,550 地域地区公民館管理運営 18,567 地域地区公民館市民学習促進 2,552
3目 図書館費	52,525	43,574	8,951	図書館一般管理運営 29,727 読書奨励 1,461 郷土資料館管理運営 1,551 図書整備 17,932 図書館100周年記念 1,854
4目 文化費	66,377	61,910	4,467	芸術文化振興 11,250 高山樗牛顕彰 547 文化財管理保存 18,638 埋蔵文化財分布調査 4,810 文化資料調査 3,737 歴史的建造物保存 23,884 民俗芸能保存伝承 1,373 名勝金峰山保存管理計画策定 2,138

(単位:千円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
5目 文化施設費	197,793	2,426,406	-2,228,613	大鳥自然の家 13,165 鶴岡アートフォーラム管理運営 76,463 史跡旧致道館管理運営 10,750 大宝館管理運営 2,591 藤沢周平記念館管理運営 36,602 東田川文化記念館運営 14,861 丸岡城跡史跡公園管理 1,999 旧遠藤家管理運営 4,966 文化会館整備 36,396
<b>5項 保健体育費</b>	<b>2,075,733</b>	<b>1,935,951</b>	<b>139,782</b>	
1目 保健体育総務費	184,316	188,735	-4,419	職員人件費 123,076 保健体育総務費 25,025 体育指導 5,299 健康・生涯スポーツ推進 24,434 総合型地域スポーツクラブ活動支援 6,482
2目 体育施設費	466,727	373,829	92,898	体育施設総務管理 353,386 市民運動広場管理運営 3,207 藤島農村環境改善センター運営費 6,669 福栄体育館管理運営 643 鼠ヶ関マリーナ管理業務 15,922 スポーツ施設改修 86,900
3目 学校給食センター費	1,424,690	1,373,387	51,303	職員人件費 396,367 学校給食センター管理運営 1,028,323
幼稚園費	0	42,610	-42,610	
幼稚園費	0	42,610	-42,610	
<b>合 計</b>	<b>6,308,483</b>	<b>8,546,173</b>	<b>-2,237,690</b>	

議第 5 号

鶴岡市教育委員会教育長の休日及び休暇に関する条例の制定について

鶴岡市教育委員会教育長の休日及び休暇に関する条例を別紙のとおり制定するよう、市議会に提案方を市長に依頼するものです。

平成 2 7 年 2 月 1 8 日提出

教育長 難 波 信 昭

議第 号

鶴岡市教育委員会教育長の休日及び休暇に関する条例の制定について

鶴岡市教育委員会教育長の休日及び休暇に関する条例を次のように定める。

平成27年3月3日提出

鶴岡市長 榎本政規

鶴岡市教育委員会教育長の休日及び休暇に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第11条第5項の規定に基づき、鶴岡市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の休日及び休暇に関し必要な事項を定めるものとする。

(休日)

第2条 教育長は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）には、特に勤務することを命ぜられた場合を除き、正規の勤務時間においても勤務することを要しない。12月29日から1月3日までの日（祝日法による休日を除く。以下「年末年始の休日」という。）についても同様とする。

2 教育長が祝日法による休日又は年末年始の休日に勤務することを命ぜられた場合における代休日の指定については、鶴岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年鶴岡市条例第52号。以下「勤務時間条例」という。）の適用を受ける職員の例による。

(休暇)

第3条 教育長の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇とする。

2 前項に定める休暇の取扱いについては、勤務時間条例の適用を受ける職員の例による。この場合において、勤務時間条例中「任命権者」とあるのは「教育委員会」とする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項の規定によりなお従前の例により在職する教育長については、この条例の規定は、適用しない。

議第6号

鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について

平成27年2月18日

鶴岡市教育委員会教育長 難波 信 昭

鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部を改正する規則

鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則（平成17年鶴岡市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表第1号の表通年の項中

「

鶴岡市立上郷小学校	石山、中山、竹の浦、草井谷
-----------	---------------

を

」

「

鶴岡市立上郷小学校	石山、中山、竹の浦、草井谷
鶴岡市立豊浦小学校	由良地区、小堅地区

」

に改める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。



議第 7 号

鶴岡市公民館設置及び管理条例施行規則の一部改正について

鶴岡市公民館設置及び管理条例施行規則（平成 17 年鶴岡市教育委員会規則第 22 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中第 3 号の表を削り、第 2 号の表を第 3 号の表とし、第 1 号の表の次に次の 1 表を加える。

(2) 櫛引公民館設備使用料

名称	単位	使用料
ガスコンロ・IHコンロ	1 台 1 時間	100 円

別表第 2 鶴岡市羽黒公民館の項から鶴岡市羽黒第四小地区公民館の項まで、鶴岡市朝日中央公民館の項及び鶴岡市朝日南部公民館の項を削る。

様式第 5 号を次のように改める。

様式第 5 号 別紙記載

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

平成 27 年 2 月 18 日提出

教育長 難 波 信 昭

様式第5号 (第8条関係)

鶴岡市		公民館 使用料免除申請書					
申 請 者	団 体 等 名 称						
	所 在 地 (住所)	〒					
	代 表 者 名						
	使 用 者 責 任 者	電話 ( )					
		年 月 日					
		鶴岡市長 様					
鶴岡市		公民館の使用料について免除を申請します。					
年	月	日	曜日	時 間	人 数	使用施設(室名)	使用内容等
				: ~ :			
				: ~ :			
				: ~ :			
				: ~ :			
				: ~ :			
備 考	※催し物の場合は、名称と開会時間・閉会時間及び入場料等の有無・金額等も記入願います。						
	(開会) :		(閉会) :		入 場 料 等	有 ( 円 ) ・ 無	

教 育 委 員 会 記 載 欄	使 用 料 等			
	免 除 (条 例) 第9条 (1) (2) (該当基準) 1 (1)(2)(3)(4):全額 (5):半額、全額  非免除	算 定 額	免 除 額	決 定 額
		室 料	円	円
		冷・暖房料	円	円
		備品使用料	円	円
	合 計	円	円	円
決 定 日  年 月 日	備 考			